

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.) 最高投資運用責任者ヒオック・フー・アン
【住所又は本店所在地】	カナダ国ブリティッシュコロンビア州西バンクーバー ブラムウェルロード1431(1431 Bramwell Road, West Vancouver, BC., Canada)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.)
住所又は本店所在地	カナダ国ブリティッシュコロンビア州西バンクーバー プラムウェルロード1431(1431 Bramwell Road, West Vancouver, B.C., Canada)
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京インベストメント・リサーチ・サービス 船戸修平
電話番号	090-3045-0670

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月30日
訂正箇所	報告義務が発生していなかったため取り下げます。